暮らせる

平成19年度

ちた魅力的なまちをめざします。 境の中で、 域社会の未来を左右します。 なって市全体で応援し、 めに、行政・企業・地域が一体と あいながら健やかに育っていくた 本市は、子どもたちが豊かな環 次代を担う子どもの育成は、 地域や家庭で人とふれ 地

子育て

支援力

K 事

特色を活かした創意工夫により子 働により地域の子育てを応援しま いただきます。 育て家庭に対する特典を提供して 護者を対象として、 3子以上の子育てをしている保 協賛企業を募集し、 企業と市の協 各企業の

童を子育てしている保護者 対象者 3子以上を有し、 (小学校に入学していない) 割引やポイントサービスなど 協賛店舗にカードを提示 就学前 0) 児

を発行

1回当たり200円の

内容 登録者に利用券(10枚綴り

している保護者

歳から小学校3年生)

の子育てを

申込方法

利用する施設

へ申請

割引が受けられる(上限あり)

第3子

子育て応援事

対象者 護者に対して助成をします。 子どもの一時預かりを利用する保 アミリーサポートセンターなどで 保護者が帰宅するまでの 3子以上を有し、児童(0 間 フ

紹介します。登録方法など詳しく 業や店舗の取り組みやPRなどを 市のホームページなどで、 問い合わせ先まで

証として、 ○協賛企業を募集しています。 受付開始 より認定カードを交付します。 うえ同課へ申請 協賛企業に登録していただく 本市の子育てを応援している 5月1日 協賛証を発行します。 ※後日 郵送に 各企

に配置している申請用紙に記入の 申込方法 庭課および各総合支所福祉保健課 の特典が受けられる 市役所駅南庁舎児童家

どもを産み育てやすくするために

-サポートセンター(育児型)

育児の援助を受けたい方と行いたい方を会員と し、会員相互に援助を行います。

予育て短期支援事業 (ショートステイ、 トワイライトステイ)

病気などの理由で児童の養育が一時的に困難とな った家庭の児童を預ります(利用料が必要)。

▷ショートステイ=7日間を限度

▷トワイライトステイ= 22:00 まで

-時保育事業

保護者の就労などの理由で日中の保育が困難な場 合に1週間に3日を限度に、児童を預ります。

所 9保育園

利用料 3 歳未満児: 2,000 円/日 3 歳以上児: 1,300 円/日

休日保育事業

日曜日や祝日に保護者の就労などの理由で保育が 困難な場合に児童を預ります。

千代保育園 利用料 2,000円

● 0·1·2·3 子育て広場

0歳から3歳までの乳幼児とその保護者が気軽に 集える場を提供し、子育ての相談や親子の交流を行 場 鳥取市文化センター内 所 時 閰 月~±(9:30~16:30)

●地域子育て支援センター

親子や友だちとの楽しい遊びの場の提供、育児に 悩みを持つ保護者の子育て指導などにより育児不安 の解消を図っています。 場 所 市内12力所

■問い合わせ先

市役所駅南庁舎児童家庭課 🔏 (0857) 20 - 3462



らせるまちをめざし、

介護予防に

市

役

所

駅

南庁

舎高

齢

社

会課

重点を置いた、

さまざまな福祉サ

(0.857)20-3453

域

の中で、 本市

安心していきい

くきと暮 た地

20-3462/

▽高齢者福祉

高齢者が住みなれ

子どもを産み育て 齢者がいきいき

整備事業 病後児保育施

後 涀 取 保育 市 立 一病院 敷

預けられる環境を整えます。 置します。 病気回復期の児童を安心して 病院と連携を図りなが 施設を本年度中に設 地内に新 たな

○現在の実施施設

散岐保育園 (河原) せいきょう子どもクリニック

すくすく保育園(青谷)

ひかり保育園(気高)

期で、自宅などでの安

時的に児童

交流教室事 はつらつ

事業です。 を送っていただくための介護予防 を作って楽しいおしゃべりをする 身体を動かしたり、 元気ではつらつとした生活 気軽に友達

内容 対象者 支援認定で非該当の もりの傾向が見られ、 転倒骨折予防·失禁予 運動機能 の低下や閉じこ 要介護 防

申込方法 利用料 口 参加者同 楽による心身の健康回復・向上、 12時間、 力向上に効果的 各総合支所福祉保健課およ 500円/回 士の交流など、半年間(1 市役所駅南庁舎高齢社 12回)の教室 な運動 ※送 R 音

新事業がスタート 今年度から、 ビスを実施しています。 新たに介護予防 より充実

たものとなります。

高齢者がいきいきと暮らせるために

●配食サービス

役所駅南庁舎児童家庭課員(085

い合わせ先

児童

福

祉

市

栄養のバランスのとれた昼食を提供しながら、安 否確認と必要に応じた適切な対応を行います。

健康や独立した生活に不安があり、虚弱等 のため食事の準備ができない高齢者など

栄養改善が必要な人(週5回以内) その他の人(週3回以内)

び各地域包括支援センターへ申請

白米あり:500円/食、白米なし 450円/食

●ファミリーサポートセンター(介護型)

掃除、食事の準備・後片付けなどの専門性を要し ない家事サービスについて、希望される人と援助し たい人を調整して引き合わせるお手伝いをします。 日 600 円/時間 (7:00~20:00) その他 800 円/時間

※詳しくは、市報 22 ページをご覧ください。

●地域ふれあいサロン

日中、会話をする相手もなく閉じこもりがちに暮 らしている高齢者などが、気軽に出かけて仲間づく りをすることや、一緒に食事をすることにより、地 域でいきいきと元気に暮らすことができるよう、ボ ランティアによるサロンが開催されています。

●認知症高齢者家族やすらぎ支援サービス

認知症の在宅高齢者を介護する家族の心身の負 担を軽減するため、支援員を派遣し、介護者の代 わりに見守りや話し相手を行います。

利用時間 20 時間/月まで

100円/30分(生活保護世帯は無料)

■問い合わせ先

市役所駅南庁舎高齢社会課 📶 (0857) 20 - 3453

※そのほかの、児童福祉サービスと高齢者福祉サービスについては、市報4月1日号と一緒にお届けした「福祉のてびき」で詳しく紹介しています。